

令和2年度第2回 仙台市総合教育会議 議事録

日 時 令和2年9月7日（月）15：30～16：50

場 所 仙台市役所本庁舎2階第1委員会室

出席者 仙台市長 郡 和子
仙台市教育委員会 教育長 佐々木 洋
仙台市教育委員会 委員 吉田 利弘
仙台市教育委員会 委員 花輪 公雄
仙台市教育委員会 委員 中村 尚子
仙台市教育委員会 委員 里村 正治
仙台市教育委員会 委員 阿子島 佳美
仙台市教育委員会 委員 梅田 真理

次 第

1. 開会

2. 協議

（仮称）仙台市教育プランの検討状況について

3. その他

4. 閉会

1 開 会

○事務局 それでは、ただいまより令和2年度第2回仙台市総合教育会議を開会いたします。

まず初めに、この会議を招集いたしました市長よりご挨拶を申し上げます。

○郡市長

今日は大変お忙しい中、ご参集いただきまして、本当にありがとうございます。

今年の5月、今年度の第1回総合教育会議が開かれましたときには、まだ学校がお休みをしていたときでございました。このコロナ禍でいろいろなことがあったわけですが、おかげさまで、だいぶ遅れましたけれども、今は学校に子どもたちの笑顔が戻ってきております。今年は殊の外短い夏休みになりましたけれども、それでも子どもたちも元気に、そしてまた先生方もそうですし、また地域の方々のお力もいただきながら今日まで進めているところでございます。

この間、本市としても、遅れていた子どもたちの学び、この環境を整えていくために1人1台の端末の導入や、学習支援員を新たに配置するなど、取り組んできているところでございます。

引き続き、教育委員の皆様方のご意見を伺いながら、子どもたちの健やかな育ちのために一生懸命取り組んでまいりたい、環境を整えてまいりたいと考えているところでございます。

今日は「（仮称）仙台市教育プランの検討状況について」を協議題とさせていただきます。現時点での検討内容や今後の検討課題などについて意見交換をさせていただきます。限られた時間ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

2 協 議

（1）（仮称）仙台市教育プランの検討状況について

○事務局 それでは、以降の進行につきましては市長にお願いしたいと存じます。よろしくをお願いいたします。

○郡市長 それでは、今日の会議の議事録ですけれども、教育委員会側の署名員として、里村委員にお願いをさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

では早速、協議に入らせていただきます。

今日の協議題（1）「（仮称）仙台市教育プランの検討状況について」でございます。

前回は教育の振興に関する施策の大綱及び教育振興基本計画の改定について、教育委員の皆様と意見交換をいたしまして、両者を一体的に改定するという方向性を決定したところでございます。この間、教育委員会において様々な検討・協議をしていただいたと聞いております。

その経過や内容につきまして、改めて教育長からお話しいただきたいと思っております。

○佐々木教育長 それでは、私から、これまでの経過をまずお話ししたいと思います。

今、市長からお話がありましたように、前回5月11日の総合教育会議におきましては、教育大綱と教育振興基本計画を一体化して策定することとし、その後、教育委員会の方で検討委員会を設置しまして、課題の振り返りやこれまでの取組の総括など、3回の協議を進めてきました。

この間、教育委員の皆様からも骨格となる基本理念や基本方針などについて多くのご意見が出され、協議を重ね、本日これからお示しします教育プランの案として作成しております。

今後は、基本理念、基本方針と具体的な教育施策をつなげるために、教育委員会と検討委員会の協働体制の中で検討を進めてまいりたいと存じます。

この検討委員会ですが、生涯学習やPTA、企業経営などの分野でご活躍している方や小中学校の校長、教育施策の点検・評価を行っていただいている学識経験者の方々に参画いただいておりますので、新しい教育施策の提言などをお願いしたいと考えております。

また、学校現場の状況などを今後の検討に反映するために、各学校の校長先生にも幅広く意見を募ることで本プラン策定への参画意識を高めてまいりたいと存じます。

次に、本日お示ししております資料の概略を私から説明させていただきます。

1 ページ目でございますが、「第1章 基本的事項」として、策定の趣旨、プランの位置づけ、計画期間について記載しております。

策定の趣旨では、本市のまちづくりの新たな指針であります仙台市基本計画の策定を踏まえ、教育大綱と教育振興基本計画を一体化し、新たなプランを策定する旨を記載しております。また、プランの位置づけでは、仙台市基本計画の理念を共有し、教育分野の施策を協働して推進する旨を明示しております。

2 ページでございますが、ここでは計画期間を記載しております。国の教育振興基本計画の期間や、本市がこれまで5年間の中長期的な目標を設定して取組を進めてきた

ことを踏まえまして、プランの計画期間は令和3年度から令和7年度までの5年間としております。

3ページをご覧ください。「第2章 教育を巡る国の動向と社会環境の変化」として、基本理念や基本方針につながる国の動きや社会環境の変化を記載しております。

国の動向といたしましては、教育大綱や教育振興基本計画の策定に当たり参酌するものとされております国の第3期教育振興基本計画、また自治体の教育施策のうち大きな比重を占める学校教育に大きく影響する新学習指導要領や教育機会の確保に関する法律の制定について記載しております。

4ページをご覧ください。社会環境の変化として、SDGsやグローバル化、今般の新型コロナウイルス感染症に起因した生活・行動様式の変化等を記載しております。

5ページから6ページにかけましては、本市のこれまでの取組状況と課題について記載しております。いじめへの対応の中で取り組んできた、命と心を守り、育む教育や震災からの復興の中で得た経験と教訓を生かした危機に対する力の育成、また、学校支援地域本部に代表される地域・家庭の連携基盤など、本市の取組の成果や強みも掲げながら今後取り組むべき課題を記載しております。

7ページをご覧ください。第4章として、今後の本市の教育を進めていくための基本理念「人がまちをつくり、まちが人を育む学びの循環のもと、たくましく、しなやかに自立する人を育てます」を掲げております。基本理念につきましては、教育委員の間で何度も意見交換してきた部分でございますが、本市の特色であります学びの循環の考え方を進め、人とまちが作用し合う中で深まっていくということ、そして、自然災害や感染症も含め、予測が難しく変化が大きい中では、強い意志と柔軟性でたくましくしなやかに自立して生きる力を一人ひとりが備えていくことが必要であること、そうした人を育てる思いを込めた基本理念としております。

8ページをご覧ください。冒頭で第5章として6つの基本方針を掲げております。大きくは、学校教育について示した方針ⅠからⅢ、社会教育、生涯を通じた学びについて示した方針Ⅳ、地域を愛する心の育成と家庭も含めたつながりの強化について示した方針Ⅴ、それらを支える教育環境の整備について示した方針Ⅵという構成を取っております。

8ページの中段以降は、第6章として、基本方針ごとの具体的な施策展開のイメージを記載しております。この章については、本日の段階では現在の施策と事業を記載し

て基本方針ごとにイメージができるようにしておりますが、今後新たな施策展開も含め、検討委員会での議論も踏まえながら検討していくこととしております。

最後に、12ページをご覧ください。「第7章 教育施策の推進体制」を記載しております。教育施策につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、事務の管理及び執行の状況について毎年度点検・評価を行い、施策、事業の評価と見直しを実施しております。新たなプランにおいては、この点検・評価の仕組みと連動を図り、施策、事業について毎年度柔軟な見直しを行うことで課題の変化等にも対応した効果的な執行体制を確保してまいりたいと考えております。

また、プランの基本理念や基本方針について、教育に関わる各主体への理解、浸透が大切になりますので、そうした部分についても書き込みを行いながら具体的な取組を工夫してまいりたいと考えております。

今後、中間案の策定に向けた検討をさらに深めていくこととなります。そのためには大きな考え方を市長と教育委員会で共有していくことが大切であるとの考えのもと、本日の資料をまとめております。

検討を深めるべき事項、留意すべき事項については、里村委員からお願いしたいと思っております。

○里村委員 私からは、これから検討を進めていく上で、お互いに留意をしていかなければいけない事項について少しお話しさせていただきたいと思っております。

4点ございます。1つは、新仙台市基本計画との調和であります。既に発表されている新仙台市基本計画の中間案とこれから教育委員会が策定する中間案との間に関連性を保って齟齬が生じないように、まちづくり政策局と教育委員会、あるいは教育局との密接な連携、協働が必要だと思っております。特に新仙台市基本計画における教育に関わる部分との調和を図るために、時には顔を合わせた意見交換をするなど、両者間の意思疎通を行うことが欠かせないと思っております。

2点目は、今、教育長からご説明がありました基本理念、基本方針と教育施策との関連性を確保していくということでもあります。現行の教育大綱と教育振興基本計画を一体化しようということが前回の総合教育会議で決定されたわけですが、この2つを単に足し算で一体化することを避けて、これを機会に大綱にはない基本理念、それから教育振興基本計画にはない基本方針をそれぞれ重要項目として加えることにいたしました。この方針の下で、ここまで多くの時間を割いて議論した上で今日の提案になっ

たものであります。

今後、教育施策について、都度、羅針盤たる基本理念、基本方針に立ち返り、年度ごとに行う教育施策の策定に生かす検討プロセスを踏むということの重要性をお互いに確認しておきたいと思います。

3点目は、検討委員会と教育委員会の役割分担の明確化と協働体制の構築であります。先ほど教育長からご説明がありましたが、今後、検討委員会と教育委員会の役割分担を明確にした上で、かつ、時々意見交換の場を設けるなど、互いの協働体制の中で中間案の策定に取り組んでいかなければならないと思います。

今日の案では、現在取り組んでいる36の教育施策が書き込まれております。配付資料では8ページの第6章、教育施策、6つの基本方針に沿ってI-1、I-2というふうに施策が書かれております。これが36項目記載されているわけですが、特に検討委員会において、現場に近い立場からの新しい教育施策の提言を期待しているところであります。今日は、現在行われている教育施策の主なものを書き出しました。

4点目ですが、「(仮称)仙台市教育プラン」の正式名称案の策定にも着手したいと思います。現行の教育大綱プラス教育振興計画に基本理念、基本方針、教育施策が加わった全体像にふさわしい名称にしたいと思います。

各教育委員の皆さんも正式名称案をお持ちですので、教育委員会と検討を進め、中間案の策定までにはお諮りするところまで持っていきたいと思います。

○郡市長 ありがとうございます。里村委員からは4点ご指摘を詳しくいただきました。

今ご指摘のように、本市の新しいまちづくりのプランであります基本計画の策定が進んでいるところでございます。あわせて、教育の羅針盤となる本プランについては、おっしゃるように考え方を共有して進めていかねばならないものだと思っております。これは担当部局ともそれぞれ意見交換をしながら、双方つながっていくものにしていきたいと考えます。

それから、具体的な教育施策について、今日的な教育課題をしっかりと捉えつつも、検討委員会の皆様方のお声、有識者の方々からのお声、それぞれの現場で抱かれている思いや肌感覚について、いろいろと出していただくことが重要だと思っております。この中間案に向けてさらに検討を進めていただきたいと思いますところですので。

里村委員からプランの名称についてもご指摘がございました。今般、教育大綱と教育振興基本計画が一つになるということがございます。そして、今回記載しております

基本理念や基本方針を包含しているということ、これがあってふさわしい名称というのも、やはりあるだろうと思います。今、仙台市教育プランという仮称としておりますが、ふさわしい名称について検討を深めていただければと思うところです。

それから、本日の案を拝見させていただいて感じますのは、基本方針のところは項目になっておりまして、それに基づく事業、施策は今行われているものをあてがって書かれているわけですが、今後大切にしていかななくてはいけないものが出てこようかと思えます。そういうものをこの「第5章 基本方針」の中でどのぐらい書き込んでいただけるのかどうか、これが課題として残っていくかもしれないと思ったところです。より構成が分かりやすく伝わるような形でおまとめいただければと思うところです。

それでは、教育委員の皆様方でこの9月7日案についてご議論いただきたいと存じます。花輪委員からお願いいたします。

○花輪委員 私のほうからは2点発言させていただきます。

1つは、教育理念への思いです。今回出された基本理念は、「人がまちをつくり、まちが人を育む学びの循環のもと、たくましく、しなやかに自立する人を育てます」ですが、全体のキーワードは学びの循環です。本文にも書かれておりますように、これまでも本市教育の立脚点でした。学びの循環は、人を育てればまちはよくなり、よくなったまちはさらに人を育むよい土壌となる、こういう循環でありまして、いわゆるスパイラル構造を表現したものです。このような観点はとても重要でありまして、現在策定中の仙台市基本計画とも整合的な考え方であると思っております。

また、後段では「たくましく、しなやかに自立する人」とうたっています。「たくましく」と「しなやかに」という表現は、各人の理解や解釈がいろいろあると思えますし、実際、教育委員の間でも様々な意見がありました。各人がそれぞれの「たくましさ」と「しなやかさ」があってもいいのだろうと思います。

ここでは、自立する人について述べさせてください。仙台で教育を受けても最終的には仙台以外のところで生活する人も多いと思います。どこであつてもその人らしく、自らの足で立って社会の中で生きてほしい、社会の中で活動して社会へ貢献してほしいということを私たちはこの理念の中に込めたつもりであります。

私は大学に勤めておりましたが、同じ研究室の出身者の中には国家公務員になった人もたくさんいます。その中で宮城県以外の出身の二人が、まだ現役ですが、既に30代で仙台に家を構えました。つまり、その後は単身赴任をしているわけです。仕事の

ために日本全国どこへでも行かなければいけない立場ですが、仙台の気候やまちの様子、雰囲気、仙台に住む人たち、子どもの教育の環境など、仙台を大いに気に入ってくれたと思っております。

仙台には高等教育機関がたくさんあり、学生が全国から集います。また、支店のまちとも言われ、多くの人が本社から派遣されています。そのため、数年間過ごして離れていく人が多い。入れ替わりが激しいまちですが、そのような中であっても、もう一度仙台に住んでみたい、退職後はぜひ仙台に住んでみたいなどと思ってくれるようなまちづくり、そして子どもたちへの教育環境づくりが大事だと思います。

その意味でも、今年度、まちづくりに関する基本計画と教育に関する基本計画が構想され、次年度以降、様々な事業が走り出すことになっております。しっかりと議論し、いいものをつくらなければと私自身自認しているところです。

もう一点お話しさせていただきます。国連が定めた持続可能な開発目標、SDGsを題材にした教育を施策として導入すべきではないかということです。皆さんご存じのように、SDGsは国連が2015年に採択したものです。現在、環境、資源、貧困、人権、平和、開発など、世界規模の課題が存在していますが、持続可能な社会をつくるためにはそれらの課題を克服していく必要があります。そのため、様々な分野にわたる17の目標、それらをブレイクダウンした169の具体的目標、目標への達成度を測る232の指標が設けられました。目標達成のためには、国や地方の行政のみならず、企業、NGO団体、そして何よりも一人ひとりがその重要性を認識し、これまでの考えや行動を変容させていくことが求められています。

初等、中等教育を受けている小・中・高校生も例外ではありません。そのため、教育現場においてSDGsを題材にした教育が必要であると私は思っております。

実際、来年から施行される中学校の新学習指導要領においても、社会の公民的分野の教科書で国連のSDGsの取組に触れることが明示されました。中学校で来年度から使用する教科書を見る機会がありましたが、社会の公民的分野の教科書にとどまらず、国語、社会の地理的分野、歴史的分野、さらには理科、あるいは家庭科などの教科書まで、このSDGsの取組が広く取り上げられていることが分かりました。

このSDGsを題材にした教育を仙台市では初等、中等教育の中で全市を挙げて取り組むことがまちづくりにおいても人を育てることにおいても重要なのではないかと思います。実際、まちづくりを担う仙台市基本計画でもSDGsを強く意識した計画を

策定中であると私は理解しているところです。

教育の分野では、SDGsが策定される前の2005年から、我が国が主導して持続可能な開発に向けた教育、Education for Sustainable Development、ESDと訳されていますけれども、このプロジェクトが行われていました。当初計画期間は2014年まででしたが、SDGsが制定されましたので現在も続けております。これを積極的に実践していく学校を文部科学省ではユネスコスクールと呼んでいます。仙台市の中学校でも2校指定されております。まだ数はそう多くありません。幸いにも仙台では、宮城教育大学や東北大学大学院環境科学研究科がESDを推し進めようと活動しているとお聞きしております。このような恵まれた環境がありますので、仙台市を挙げてSDGs教育を行う施策を共有することが、仙台のまちづくりにおいても人を育てることにおいても極めて重要であるのではないのでしょうか。その実現を期待しているところです。

○郡市長 ありがとうございます。2点ご指摘をいただきました。

まず、基本理念の学びの循環についてお話をいただきましたが、これはこれまでも本市が取ってきた基本的な考え方ですし、このことは強みでもあると思っています。まちづくりを進めていく上では重要な意義のあるものですので、そのことは継続してしっかりと取り組んでいくべきだと思っています。

仙台は大学や高等教育機関が集積をしているまちでもございますけれども、そればかりではなく、やはりご指摘のあったように多くの企業もございます。そういう皆さんの出入りもあるわけですが、ご紹介いただいたように、いずれ仙台に居を構えてもらう、あるいはまた仙台に住みたいと言ってもらえる、仙台のファンが増えていく、そういうまちづくりをしていかななくてはいけないと考えているところでございます。その中でも、やはり教育環境はどうあるべきなのかを考えることも選ばれる都市の重要な条件であろうとも考えています。

それから、SDGsについてお話がございました。教育分野のSDGsとしては、「質の高い教育をみんなに」ということになるわけですが、そればかりではなく、17の目標それぞれが教育の分野と深く関わっていると私も思います。

環境問題や貧困の問題など、いろいろありますが、企業の中でもこういうものは取り上げていくべき課題でありましょうし、子どもたちのうちから考えてもらう重要なものだと思います。そうした部分も生かしつつ、ご紹介のあった大学との連携なども含

めて、今後の展開につなげられればと思って聞かせていただきました。

次に、吉田委員、お願いいたします。

○吉田委員 私からは、基本理念に関して、それを受けた基本方針、中でも学校教育の充実という観点でお話し申し上げたいと思います。

教育理念の内容とその体系については花輪委員が申し上げたので、繰り返しになりますが、例えば今回の新型コロナウイルス感染症というたった一つの現象でも、子どもから大人まで一人ひとりがどのようにそれを受け止め、判断し、行動したのか、今後の防災教育の在り方を考える上でも確かめてみたい気持ちになっているところがございます。

これからの感染症や自然災害だけでなく、社会がどのような速度でどのように変化するか想像がつかないような状況でございます。だからこそ、真に一人ひとりが他者の指示を待つのではなく、個々人の適切な判断の下、よりよい行動を取ることができる強靱でかつ柔軟な自立の力を持つことが肝要であると考えているところがございます。

このような基本理念を受け、これまで基本大綱や第2期教育振興基本計画などで講じてきた様々な教育施策を省察しながら、6つの基本方針を掲げたところがございます。

6つの基本方針は、学校教育の充実、社会教育の充実、教育環境の整備と、大きく3つの柱から構成されています。

そこで私からは、たくましく、しなやかに自立する人を目指し、誰もが共通の教育を受ける機会となり、自立のための基盤づくりとなる学校教育の充実について触れさせていただきたいと思います。

まず、基本方針Ⅰについてです。この基本方針Ⅰは、教育に不易と流行があるとすれば、まさに流行の部分に関わるころだと思えます。社会の変化に惑わされることなく、確かな自己判断の下、自らの未来をつくり上げることができる資質や能力を育て上げる一つとして、市長から1人1台端末のお話がありましたように、ICT教育の充実が挙げられるのではないかと考えております。

これまでの教育におけるICTは、既にプログラミングされている情報を学習の必要に応じて引き出すというツールとしての活用が中心でした。ところが、本年の小学校教育は自らプログラミングするという創造的な思考力、技術力を身につける学習が導入されております。国もSociety 5.0という新しい社会像を掲げております。

そのような社会では、ICTはノートや鉛筆と同じ感覚で存在するものになるのではないかと予想されます。そのためにも、誰もが共通して通過する学校教育の場でもICT教育の充実は欠かせないものと思われまます。

さらには、新型コロナウイルス感染症だけでなく、現在の小学校3年生・4年生以下は体験していない東日本大震災のような自然災害が今後起こるだろうと思います。未知なる事象について誰もが適切な対応ができる危機対応能力の育成のために、私たちも今までの体験を生かした教育をさらに充実させていかなければならないのではないかと考えているところでございます。

続いて、基本方針Ⅱについてです。これは教育の不易の部分に当たると思われまます。基本方針Ⅰに関する様々な能力を育てるためにも、徳・体・知のバランスの取れた教育活動を推進することが大切だと思われまます。特にこれまで市内で起こった事案を踏まえ、自らを認め、他者を思いやるような豊かな心の育成を引き続き全力を挙げて取り組まなければならないと考えているところでございます。

さらに、確かな学力の育成について、現段階では中学生を中心に安定した学力の定着が見られます。その背景として、仙台市独自の標準学力検査を基にした状況分析と指導改善について、教育局と学校の連携の下に地道に息長く13年間にわたって積み上げてきた一つの成果であると受け止めております。たとえSociety 5.0になっても、基礎的な学力や生きて働く学力の確かな定着は欠かせないものであり、引き続きしっかりと取り組んでいかなければならないと考えている次第でございまます。

そして、基本方針Ⅲについてでございまます。ここの文言の中に長所を引き出す学校教育をうたっています。私自身の教職の在り方を振り返ってみまますと、個性重視を掲げながらも、子どもたちのできないこと、弱点、短所と言われる部分の改善に力点を置いてきたと考えております。この傾向は学校教育全般にも言えることだと受け止めております。ところが、様々な環境や状況に置かれている子どもたちが多くなっている現状を踏まえますと、できないことをできるようにする教育も大切にしながら、自己に自信を持って生きられるようにするために、一人ひとりのよさを見つけ、引き出し、伸ばす教育へ質の転換を図らなければならない社会状況になっていると思いまます。そのためにも、35人学級など子どもと向き合える環境づくり、それから教職員の働き方改革などについて一層の改善を図っていかなければならないのではないかと考えている次第でございまます。

○郡市長 吉田委員、どうもありがとうございました。

今般の新型コロナウイルス感染症、それから、九州地方での大型台風のみならず、いろいろな環境の負荷が押し寄せてくる現代でございます。社会の不透明性が増しているとともに、近年、すごいスピードで技術革新が進んでいまして、なかなか追いついていくのが難しいぐらいです。

今後、日常生活を送っていく上で、先ほどの災害などをどう乗り越えていくのか、新たな技術をどう取り込んでいくのか、吉田委員のお話の中にあつたように、自分自身の頭でしっかりと考えた上でよりよい行動を取っていく、そういうことを進めていくのが重要だと思います。

こうした中で、これまで仙台市の教育が歩んできた経緯を踏まえた豊かな心の育成、それから東日本大震災の教訓や経験を踏まえた仙台版の防災教育、これも大切なものと捉えておりますし、本市独特のものであり、誇りにできるものだと思っています。

そういう中で、さらに進化させて、たくましさやしなやかさにつなげていけるようにしていかななくてはならないと今改めてお話を伺って感じたところです。

では、次に梅田委員、お願いいたします。

○梅田委員 それでは、私から4点お話をさせていただきます。

1点目は、基本理念に込めた育みたい子どもの姿について、私なりの思いを述べさせていただきます。その後、基本方針の中でも学校教育について、私の思いを3点述べさせていただきます。と思っています。

1点目、基本理念に込めた育みたい子どもの姿について、特に「たくましく、しなやかに」という文言に対する私なりの思いをお話しさせていただきます。と思っています。

現代社会は様々な自然災害、つい昨日も台風が通り過ぎたばかりですが、また感染症の流行など、地球規模の課題が広がっております。一方で世界はインターネットでつながりを広げており、既に国の枠組みを越えた人や物の交流も起きています。グローバル化が一層進展しています。

これらのことを踏まえて、これから未来に生きる子どもたちが起こり得る全ての災害に備え、そして自らの身を守り、また自分自身が地域の一員として力を発揮する、助ける側として力を発揮することも求められています。SDGsにも示されているように、全ての関係者が参画し、誰一人取り残さない包摂性のある社会を築くことを目指すことがとても大切だと考えています。

また、災害を含め、様々な困難を乗り越える力、レジリエンスなどと言われますが、それを高めていくことも非常に重要だと考えています。レジリエンスは弾力、復元力、回復力などを意味します。ですから、たくましさだけではなく、木が折れたり曲がったりすることもあります。その後の跳ね返しや回復力もとても重要だと考えております。このような力もある意味の強さと言えます。私は子どもたちが出会う困難を避けるばかりではなく、困難に遭ってもそれを乗り越え、さらなる力を身につけて、世界に、あるいは地域に羽ばたいていけるよう育てていきたいという願いを込めて、この文言をぜひ加えたいと思っております。

続いて、基本方針、主に学校教育について3点お話させていただきます。

基本方針Ⅰ「夢と希望を持ち、自らの可能性に挑戦する力を育てる学校教育」についてです。自分の学びについて自分で考えることのできる子ども、与えられることを待つのではなく、自らの学びの機会を探し出すことができるような子どもを育てたいと考えています。特にこれは今回のコロナウイルスの流行の際に非常に感じたところです。子どもたちが家庭の中で、あるいはまちを含めた近所の中で、自分が学びをどう探していくか、何を学びたいかを考える貴重な時間だったと思います。今後、これは冬にも来年度も起こり得る可能性があります。そのときに指示を待つのではなく、子どもたちが今自分は何ができるか、何をすべきかを考えられるような力を育てていけたらと思っております。

そのためには、従来の自分づくり教育も重要です。そこに加えて、ICT環境の整備は欠かせないと考えています。世の中の情報がさらに進み、世界では国という枠組みを越えてネットワークが形成されています。そのような世の中で、子どもたちが自分の可能性を信じて力を伸ばしていけるような仕組みを準備していくことはとても重要ではないかと思っております。

一方で、従来の枠組みにとらわれない学校教育も視野に入れる必要があると思っております。今回のコロナ禍でも話題になったように、遠隔教育も今後の教育には欠かせないと考えています。ただ、対面でなければできないことも今回明らかになったはずですので、対面でなければできないこと、あるいは遠隔でも可能なことを上手に使い分け、融合させながら新たな教育について検討していくことが必要と考えております。

基本方針Ⅱ「健やかな心身を備え、豊かな人生を拓く力を育てる学校教育」についてです。今回の新型コロナウイルス感染症の流行では、新たにコロナ差別が注目を浴び

ました。先般、文部科学省からもこのことに対する注意喚起として児童生徒への文書が配布されました。私はこのニュースを見るたびに感じましたが、これは新しいものではなく、今までもあった障害者差別あるいは外国人差別と同じ土壌に生まれたものではないかと思っています。弱者、あるいは自分と違う者への差別をなくしていくためには正しい知識が必要です。また、健全な判断力も必要です。これははじめ問題も同様だと考えております。子どもたちは発達途上ですので、常に揺れ動きます。この子どもたちを教え育む学校教育において、健やかな心を育む人的あるいは物理的な環境を整えていく必要があると思います。もちろん、そこには人的環境として教師自身が新しい知識を獲得することも非常に重要だと思います。

また、健全な判断力を育てていくためには、幼児期からの一貫した教育の中で徐々に育てていくことも非常に重要です。家庭や母子保健、福祉と連携した切れ目のない教育、早期からの生活面、学習面のバランスの取れた教育が必要だと考えております。

3点目、基本方針Ⅲ「個性に応じた一人ひとりの学びを促し、長所を引き出す学校教育」についてです。教育においてはインクルーシブという言葉が用いられることが多いですが、社会ではダイバーシティという言葉も多く使われています。共生社会はまさにダイバーシティであり、多様性を包摂する社会です。そのような社会を形成する今の子どもたちは、自分の個性を知り、そのよさを最大限伸ばしていく必要があります。できないことを見つけて伸ばすことも確かに必要ですが、学習の基盤となる意欲を高めるためには、まず子どものよさに気づき、認め、伸ばす必要があると思います。そのためには、子どもの一番身近にいる教職員が子どものよさに気づくことが重要です。教員が子どもにしっかりと向き合える魅力ある学校、職場づくり、そのための基盤づくりだと考えています。

障害のある子どもや外国籍の子どものみではなく、あらゆる個性を持った子どもが存在する学校という場を力を伸ばす最適な場として形成できる、そんな環境にしていくことが望まれると思っています。

○郡市長 ありがとうございます。

梅田委員のレジリエンスという言葉にありましたけれども、子どもたち一人ひとりが困難に遭ってもそれを跳ね返し、負けない、そして復元する力というのでしょうか、こういうものを兼ね備えていくことは本当に重要だと考えております。

被災経験を持っている仙台市にとっても、このことは重要だと考えておりますので、

今回、基本方針の中に盛り込まれたのはとても意義のあることだと考えております。

それから、ICTを活用した遠隔教育が、今般の新型コロナウイルス感染症で否応なしに必要だということを思い知らされました。また、不登校になっているお子さんたちにとっても重要なツールであることも分かりました。今後、活用がさらに進んでいくと思います。先ほどの吉田委員のお話にもあったように、ツールとして捉えるだけでなく、いろいろなところを創造する力として活用することも必要だと思います。

また、吉田委員と梅田委員が、よさを伸ばす教育の重要性についても触れておりました。確かに、できないところを引き上げていくこともあるでしょうが、よさを伸ばすことも現場では行われているのだろうとは思いますが。ただ、自己肯定感を高めていく上では重要であるというご指摘だと認識いたします。そういう意味では、このことについてもしっかりと取組を進めていく必要があると感じた次第です。

それから、ICTはコミュニケーションのツールとしては有効でもありますが、匿名性の中でいろいろな問題が出てきたのも今日の課題であると認識しております。そのリテラシーをどのように持ってもらうのかということも重要であると思ったところがございます。今後の教育を考えていく上で重要な視点だと思います。

では、里村委員、お願いいたします。

○里村委員 私からは4点申し上げたいと思います。

1点目は、新仙台市基本計画における教育関連分野との関連づけをどうしたらいいか、どう整理したらいいか、これを明確にしなければいけないということです。お示しいただいた新仙台市基本計画は、8つのチャレンジプロジェクトが提示されています。この中で特に教育に関連すると考えられるのは、心の伴走プロジェクト、地域協働プロジェクト、笑顔咲く子どもプロジェクトだと思います。

プロジェクトの定義ですが、例えばNASA、米航空宇宙局では3年程度の期間、3年以内と決められています。このプロジェクトの年数を議論するのではなく、プロジェクトそのものが期限のあるものだということを理解しなければいけないと思います。

今3つのプロジェクトを申し上げましたが、そこに書かれている目標を見ますと、「多様性を尊重し、あらゆる人が安心して暮らせる地域をつくる」「多様性を力に変える地域をつくる」「子どもたちの未来が広がる環境をつくる」ということで、時限があることではなく、ここで掲げられている目標は継続して追求していくべきもの、仙台市政の中核になることだろうと思うわけです。

したがいまして、まちづくり政策局との協議の中で、プロジェクトとの関連をきちんと整理するだけではなく、毎年、教育委員会も加わってこの目標の実現に向けた具体的な教育施策を策定し、着実にそれを実行することが両者を結びつける非常に大事なポイントではないかと思うわけです。今申し上げた3つの目標は、プロジェクトが終わったので、はい終わりましたというわけではないということでもあります。

2点目は、国連が採択したSDGsの趣旨にどう仙台市として賛同し、それを実際の教育施策にどう盛り込んでいくかについては、まだ検討の余地が残っていると思います。この点を中間案に含ませる努力をしていきたいと思います。

先ほど市長からSDGsに関して、質の高い教育というお話がありました。この質の高い教育をどう担保していくのか。どんなときでもそれを行えるような体制にしていくのか。それを具体的な施策に落とし込んでやっていくことが、これからは大事ではないかということで、関係者も含めてよく検討していかなければいけないと思います。

3番目は、基本方針のⅢ「個性に応じた一人ひとりの学びを促し、長所を引き出し伸ばす学校教育」について、具体的な教育施策はどうあるべきかという点です。

吉田委員、梅田委員からも基本方針Ⅲについてお話がありましたが、まずは「個性に応じた一人ひとりの学びを促し、長所を引き出し伸ばす学校教育」に関して、具体的にどんなことがやれるのか。それは改めて考えなければいけないことだと思います。検討委員会をはじめとした関係者の間で、ここにしっかりと焦点を当てた議論をしていただきたいと思うわけです。

会社の経営者を育成するときにはいろいろなセミナーや講座がありますが、まず教えることは、いい商品を作ってたくさん売れということではなくて、社員一人ひとりに焦点を当てて、その一人ひとりの強いところを引き出して経営をしろということをお教わります。また、私にはニューヨークで自分の子どもたちを現地の小中学校に送った友人がたくさんいます。最初に言うことは、日本の教育と全然違って、いいところを伸ばそう伸ばそうと必死になってくれるということでした。それは日本からニューヨークに行って寂しい子どもたちに、非常に力を与える教育手法だとも思いました。これを経営の言葉で言いますと、売上げ増加じゃなくて、美点凝視と言います。よく部下が仕事しないと文句を言う上司がいますが、あなたは、彼の美点を凝視していますかというのがこちらの返答になるわけです。そういう意味も込めて、これから美点凝視にも力を入れた教育をしていただきたいと思うわけです。

加えて、学校教育の基本方針のⅠ、Ⅱ、Ⅲの実現に向けて、学校教育の関係者あるいは教育委員会も全て包摂した形で、今だからこそ必要な、かつ具体的な教育施策について、活発な意見交換が始まることを期待しています。その第一歩を踏み出すという意味で、令和3年度は仙台市の新教育元年になることを願ってございます。

4番目です。施策のⅢに入っていますが、学校における働き方改革の推進に関わる具体的な教育施策、それから家庭教育の支援に関わる具体的な教育施策、これを本気で検討しなければいけないと思います。

多くの委員の方からも出ていましたが、コロナ禍の中で、通勤せずに自宅で行うリモート勤務、大学でもオンライン授業の拡大など、社会一般に働き方が大きく変わろうとしています。学校における教職員の働き方も、一般の社会の流れに遅れることなく変えていかなければならないと思っております。こうした状況変化を踏まえた具体的な教育施策を整えて、実行していかなければいけない時代に入っていると思うところです。

教職員の多忙化解消あるいは子どもたち一人ひとりにきちんと向き合える時間を確保することにもつながる学校における働き方改革を、今こそ始めなければいけないと思います。

通常、教育といいますと、学校教育、社会教育、家庭教育等というふうになっていますが、今回の案では家庭教育にも光を当てるという考え方から、家庭教育の支援施策について、きちんと立案し実行していくことの大切さも指摘しておきたいと思えます。

○郡市長 ありがとうございます。

まず、中間案を發表させていただいた本市の基本計画の方ですけれども、これは今後10年を見据えた上でのものございまして、今後、3年を目途に実施すべき具体的な事業について取りまとめを行っていきます。その中でも、本市の基本計画と教育プランが協調していかななくてはいけないところがあるのだらうと思っております、お話を聞かせていただきました。

里村委員からも、一人ひとりの長所を引き出し、伸ばしていく教育にこれまで以上に取り組んでいくべきであるというお話が出たことは重く受け止めねばならないと思えました。それぞれの個性を引き伸ばしていくことを掲げながらも、まだまだ十分でないというご指摘だらうと思えます。今後、新たなプランに沿って、具体的にどういことがこのことに資する事業になるのか、どうい方法があるのか、これについては

現場の先生方の声も丁寧に聞かせていただきながら、検討していかねばならないと思うところです。

それから、家庭教育についてでございます。昨今家庭の多様化、複雑化という状況にある中で、家庭教育をどう支えていくのかも重要な視点でございます。基本的な生活習慣に始まり、一人ひとりが自立していくための基礎をつくっていくことにつながるわけですから、教育委員会としての関わりや支援の範囲、手法について検討が必要な部分もあろうかとは思いますが、可能な支援策もぜひ進めてまいりたいと思います。

それでは、阿子島委員にお願いいたします。

○阿子島委員 私は、まず基本方針に関することを2点述べさせていただきます。

1つ目は、「Ⅳ 生涯を通じた社会での多彩な学びと活動の場の充実」についてです。

言うまでもなく、子どもたちの教育は最も重要です。しかし、人生100年と言われる時代、数十年の長きにわたり多くの方々に関係してくるのは社会教育です。興味のある展示が開催されているので博物館等を訪れたり、図書館を利用しているの方々、市民センターの講座や社会学級に参加して生涯学習を行っているの方々など、ライフステージに応じた多様な学びに応え、様々な支援を継続して行っていくことが求められています。

さらに、それぞれの社会教育施設で学習している方々が、ボランティア等で活躍できるように、自らの学びの成果を生かして各社会教育施設や地域、学校等に還元する機会づくりを進めていくことも望まれます。

なお、仙台市には豊かな歴史、文化がありますので、それらを活用した学びの機会づくりが大切です。今までの歴史を振り返ると、津波が仙台市にも来ていたことや、感染症が流行した事例等、改めて歴史から学ぶことの重要性を考える機会もありました。さらに、仙台の様々な文化を伝承していくことや、郷土愛を培っていくことも期待されています。

今後とも市民一人ひとりが生きがいのある心豊かな生活を送るための学びの機会の提供とネットワークづくりや、学びの還元ができる環境づくりを充実していくことができるように考えていかなければならないと思います。

2つ目は、「Ⅵ 学びを支える確かな教育環境整備」についてです。

充実した学校生活や社会教育施設の利用ができるように、適正な保全、更新を行うことはもとより、安心・安全な環境で学びを行えるよう保全・維持していくことが大切

です。今回のコロナウイルス感染症の流行に伴い、各学校や社会教育施設では様々な対策がなされていますが、今後ともより一層の対応をお願いいたします。

また、各学校では、学校内や通学路等の安心・安全のために、学校防犯巡視員や学校ボランティア防犯巡視員による見守りや、いじめ防止対策のためにインターネット巡視を行っていますが、さらなる活躍を期待しております。

次に、教育施策ⅣとⅤについて、各4点ずつ述べさせていただきます。

初めに、「Ⅳ 生涯を通じた社会での多彩な学びと活動の場の充実」についてです。

1つ目は、「施策Ⅳ－1 主体的な学びの支援」です。

社会学級は年々参加者が減少していることが課題とされ、活動を行う日時等も分散されて、最近では離職後の男性などの参加が増えてきています。このように地域で1949年から70年余り主体的な学びを行っている活動は、仙台市の特徴として、とても意義があると思いますので、もっと幅広く認識がなされるように情報発信の仕方等も期待したいと思います。

また、東日本大震災の際にも、小学校を拠点として活動しているのに対して、避難所の運営や自分たちの学びを子どもたちや地域に還元しようと、小1サポーターや各種ボランティアで活躍している方が大勢います。今回のコロナ禍においては、活動が難しい面もありますが、各学級で工夫して活動を続けていますので、これからもそれぞれの地域の課題や、時代に応じた活動を続けていき、地域の活性化を促すとともに、大人が学んでいる姿を子どもたちに見せることで、学びはずっと続けられるということ伝えていくことも大切だと思います。

さらに、学校図書室の充実や市民図書館との連携によるブックトークを通じた子どもの読書活動の推進にも、保護者や地域のネットワークが協力しています。

2つ目は、「施策Ⅳ－2 社会教育施設における多様な学びの提供」と「Ⅳ－4 生涯学習ボランティアの育成と活動機会の提供」です。仙台市には、博物館や図書館等各社会教育施設が充実しており多くの方々が利用していますが、近年参加者が減少しているところがありますので、情報発信にさらなる工夫をお願いいたします。なお、職員研修を初め各社会教育施設運営ボランティアの養成等もオンライン研修を取り入れるなど、若い世代の方々にも参加しやすい対応をしていただきたいと思います。

3つ目は、「施策Ⅳ－3 地域の学びを支える人づくりと絆づくり」です。

市民センターで行われている住民参画、問題解決型学習は、地域課題や地域の魅力を

発見し、課題解決や魅力発信に取り組んでいますが、今後もこの学習が定着していくように、市民センター職員の支援力の向上や学びを生かした活動が行われる機会や、活動を推進する人材育成の取組が求められています。さらに、若い世代の自分づくりを支援するとともに、地域に関わる活動への参画を通して、まちづくりの担い手となるよう、若者の力を育むことも一層望まれます。

4つ目は、「施策Ⅳ－5 仙台の歴史や文化の継承と発信」です。

仙台市には、歴史的な文化財が多数あり、その保存と活用なども大きな課題であると思います。この豊かな歴史的資源を保護することはもちろんのこと、実際に歴史的資源を通じた学びの機会をより多くの方々に提供して、仙台市の歴史と文化を次の世代に伝えていくことも必要だと思えます。

次に、「Ⅴ 人とつながり地域を愛する心を育成するための教育環境整備」についてです。

1つ目は、「施策Ⅴ－1 地域とともに歩む学校づくりの推進」です。

地域の協力を得ながら、学習支援や防犯巡視などのボランティア活動を実施する学校支援地域本部を導入した学校は9割を超え、地域とともに歩む学校づくりが進んできました。今後は、子どもたちへの多様な体験活動や学びの機会の提供、地域全体で子どもたちの成長を支援することが期待される仙台版コミュニティ・スクールの導入により、学校・家庭・地域の連携・協働が望まれます。

2つ目は、「施策Ⅴ－3 地域力を活かした子どもの学びの機会づくりの推進」です。

子どもたちの安全な居場所の提供と、地域資源を生かした体験活動や学習支援が行われている放課後子ども教室の運営は、学校と地域の連携や、地域に開かれた学校づくりの推進に貢献しています。しかし、ボランティアの高齢化等の課題があり、事業が安定して継続されるためには、地域の人材の確保や研修の充実が望まれます。

3つ目は、「施策Ⅴ－4 親子がともに学びふれあう機会づくり」です。

今までも親子食育講座の実施や、家庭学習ノート仙台の活用が行われてきました。しかし、今後自宅でオンライン授業を受ける際には、保護者の協力がさらに必要になってきています。家庭での学習支援について、先ほど市長からもご意見がありましたが、改めて考えていくことが求められると思います。また、自宅で過ごす時間が増えてストレスにより体調を崩すこともありますので、食事についても親子で考え、体も心も健康に過ごすことができるように取り組んでいくことも大切だと考えています。

4つ目は、「施策V-5 親の不安や悩みにより添う取組の推進」です。

今まで以上に保護者が不安や悩みを持っている状況になってきている現在、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる保護者支援がますます必要だと考えています。また、不登校児童生徒の保護者については、それぞれの状況を考慮しながら、支援を充実させていかなければならないと思います。

○郡市長 ありがとうございます。

生涯を通じた学びというのは、その場だけではなく、それをいろいろ支えてくださる人材の育成も必要だろうと思います。ご指摘のあった若い世代が積極的に取り組めるような、参加できるような枠組み、環境づくりも必要だと思うところでもございました。

それから、具体の施策にも多岐にわたってご意見を頂戴いたしました。仙台版のコミュニティ・スクールについても進めるという方向性ですけれども、学校も地域も、そして家庭も一体となって、さらなる連携を深めていくことが重要だと感じたところでもございますし、進めていくべきだと私も思いました。

それでは、中村委員、よろしく申し上げます。

○中村委員 私からは、基本方針ⅠからⅢの学校教育と基本方針Ⅴの家庭と地域のつながりについて、そしてそれらの教育施策について申し上げます。

基本方針ⅠからⅢについては、先ほど吉田委員や梅田委員からも詳しくお話がありましたので、私からはこのⅠからⅢについて大きな範囲で申し上げます。今回基本方針を6つ掲げています。その中の半分である基本方針Ⅰ、Ⅱ、Ⅲは学校教育についてです。私たちは学校を卒業してからも当然日々たくさんの方のことを学んでいきますが、やはりその大元にあるのは学校教育であると、その重要性を実感しています。基本方針Ⅰ、Ⅱ、Ⅲは、まさに子どもたちに身につけてほしいこと、そのために私たち大人は何をしなくてはならないかが盛り込まれています。

子どもたちがしっかりと学び、そして成長し、その学びを生かし社会貢献をするという学びの循環、これは理念の中にも出ていますが、この学びの循環がなされるための大切な部分だと思います。

基本方針Ⅴについてですが、家庭教育は子どもの成長にとってとても重要です。しかしながら、少子化や核家族化などの家族構成の変化や、スマートフォンなどの情報化による様々な影響が指摘されています。子どもたちを家庭だけ、学校だけで育てるのではなく、学校を中心に家庭や町内会、市民センター、企業などの地域が結びつくこ

とで、学校だけでは実現できない社会全体で子どもを育てる豊かな教育環境をつくり出すことができます。そうしたことを踏まえ、コミュニティ・スクールの推進や地域力を生かした豊かな学びを充実させ、親が学び合える機会や親子が楽しみながらともに学べるような環境整備の充実が必要だと思えます。

次に、それぞれの施策の中で、特に重要だと思うものを述べさせていただきます。

まず、施策Ⅰ－２とⅠ－３、「ICTを活用した学びの推進」についてです。先ほどから他の委員の皆さんもこのことについて触れていると思うのですが、現代社会においてパソコン、タブレット、スマートフォンが広く普及する一方で、学校における教育用コンピューターの配備や無線LANをはじめとした通信ネットワークの整備はまだ弱いです。今回の感染症拡大により休校時での遠隔教育の弱さが露呈しました。今後どのような状況になっても、子どもたちの教育を受ける権利が奪われないように、ICT環境を整え遠隔教育に必要な整備をすることは、子どもたち、保護者、そして先生方を厳しい環境から守るとともに、学びの空白をつくらないためのツールの一つとして重要だと思えます。

また、GIGAスクール構想もあることから、子どもたちが皆同じように学びの機会を得られるように環境整備を進め、そして環境整備だけではなく、それを使いこなせるように教職員のICT活用能力の向上も併せて充実させていかななくてはならない課題だと思えます。

次に、施策Ⅱ－１から３の「豊かな心の育成」についてです。

いじめ、不登校対策は現在も様々な施策が行われていますが、その中でも予防的施策を充実させることが大切であると思っています。そのために施策Ⅱ－１にあるように、自らを認め、他者を思いやる心を育む教育が重要であり、施策を充実し、さらにグレードアップできるように検討を続けることが必要だと考えます。

また、発生時には、様々な角度で子どもの視点からきめ細かな対応と迅速な解決策を講じる必要があります。そして、先に述べたICT環境を整え、遠隔教育に必要な整備をすることは、不登校対策にもつながるものとして再度挙げておきたいと思えます。

次は、「施策Ⅲ－１ 35人以下学級の実施」についてです。

35人以下学級は、教員がしっかりと子どもたち一人ひとりと向き合うことができ、よりきめ細かな対応ができる体制が整うことから、多くの効果があると認識しています。引き続き円滑な運用をお願いしたいです。

そして、「施策Ⅲ－５ 学校における働き方改革の推進」についてです。

さきに述べた遠隔教育の推進も、いじめ・不登校対策も、35人以下学級も、学校の中で生じる全てのことに先生が関わっています。現代の多種多様なニーズに対応していくためには、先生方の多忙化解消は不可欠です。多忙化解消は一人ひとりの子どもに対する教育の充実を図る上で、重要な基本課題です。

現在、公務支援システムの全校導入や学校給食費の公会計化などが進められていますが、本来学校が担うべき業務についてさらに考え、働き方改革に取り組みなくてはならないと思います。多忙化解消に向けての施策は今2つ挙げましたけれども、多忙化解消が叫ばれてからまだあまり解消されていません。今回を機に、施策の充実を求めたいと思います。そうした施策が機能し、先生方に余裕ができ、そしてより一層教職に魅力を感じていただけることは、ひいては子どもたちのためになることから、ぜひお願いしたいと思います。

最後に、「施策Ⅴ－１ 地域とともに歩む学校づくりの推進」についてです。

学校支援地域本部事業については、本市で導入され、現在その設置割合は9割を超えています。この努力は高く評価されるべきものだと思います。学校を中心に地域との連携を通して、様々な課題がある子どもたちの学習に関わることにより、豊かな教育が期待できます。そして、これからコミュニティ・スクールが本番を迎えます。子どもたちを地域で育てていくという仙台版コミュニティ・スクールの取組は重要なことです。

今後はその意義を学校や地域に広く示し、導入して終わりではなく、推進の仕方やよりよい運用方法など、切らすことなく検討し続けていくことが必要だと思っています。

○郡市長 ありがとうございます。

まず、1人1台のタブレット端末を導入するという事で予算も確保したところですが、ソフトについては重要になってくるのは分かっているながら、予算面ではまだまだこれからのところであると認識をしておきまして、頑張らなくてはいけないと改めて思ったところでもございます。

それから、中村委員からご指摘がございました先生方のワーク・ライフ・バランスについて、先ほど吉田委員、里村委員からもお話があったところでして、先生方が子どもたちに生き生きと接して、自分もまた教師になりたいと思う子どもたちが育っていくことは重要なことですので、しっかりと取り組んでいかねばならないと思います。

これまで皆様方から一巡してご意見を伺ったところですが、今後また中間案に向けて検討を進めていかなくてはいけないと思います。私自身も皆様方のご意見を伺って、さらに考えを深めることができ、ありがたく思います。

何か付け加えて、あるいはまた新たにでも結構ですけれども、何かご意見があればお願いをしたいと思います。

実は、仙台市基本計画の中間案をお示しした上で、先週末から地域説明会を始めさせていただきまして、私もその場に出席して説明を行いました。ある地域では、これから仙台市が目指す方向性を決めていく上で、教育の在り方の重要性を指摘される声がありました。これから今の教育プランについても考えていくことを私から申し述べさせていただきました。市民の皆様方もこれらは密接につながっていると感じになっておられるし、私自身、まさにそのとおりだと思っております。目指す仙台市の姿とよりうまく関わっていくような、そういうプランになっていくよう、さらなるご議論を深めていただきますことを期待したいと思うところでございます。

では、今日の協議としては、これでよろしいでしょうか。ありがとうございました。

3 その他

○郡市長 次第の3、その他になりますが、事務局から何かありますでしょうか。

○事務局 次回の会議についてでございますけれども、調整を行いました上で改めてご連絡を差し上げたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○郡市長 緊急の総合教育会議を開催することになれば、花輪委員と中村委員は今回の会議が任期の中で最後になります。この間の教育行政の推進のために様々なご尽力をいただきましたこと、この場をお借りいたしまして私から厚く御礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

今後も教育委員の職が解かれたとしても、様々なご意見、ご指摘をお寄せいただければありがたいと強く思うところでございますので、よろしくお願い申し上げます。

4 閉 会

○郡市長 それでは、以上をもちまして、今年度の第2回の総合教育会議を終了させていただきます。教育委員の皆様方、お忙しい中本当にありがとうございました。